

第 10 章 施設・設備

全般的状況

【 到達目標 】

これまで、高等教育の在り方における大きな変革に積極的に対応し、教育・研究に係る諸改革を進めてきた本学は、7 学部（学生募集停止中の第二部を除く）、大学院 8 研究科 15 専攻、8 研究所・センターを擁する総合大学として現在に至っており、2008 年に創立 80 周年を迎えた。

この創立 80 周年を機に、建学の精神の再確認と創造的意味づけを行い、「学園の理念と基本方針」、「経営の方針」、それに基づく「中期目標・中期計画」等、創立 100 周年を目指した学校法人神奈川大学の将来構想を策定した。将来構想のビジョンにおいて「今後 20 年間、教育、研究、社会貢献のあらゆる分野において、使命を徹底し、伝統・文化を尊ぶとともに異なる価値を受け入れ、多様な融合を実現することで、広く課題解決の場を提供し、地域、日本、そして世界の発展と安定に大きく貢献していく」と謳った。

今後とも、大学の理念に基づく教育・研究目的を実現するための施設・設備等の充実に努めるとともに、公開空地の設置に伴う防火・防災体制のさらなる充実やバリアフリーをはじめとしたユニバーサルデザインに配慮したキャンパス整備を目指すとともに、高度情報化に対応したメディア教育・研究環境の整備の促進と、教育に利用される情報処理機器などの充実を一層推進していく。また、これらの環境整備が教育にどのような効果をもたらしたのかなどの点検・評価を行い、教育における基盤環境の最適化を図るとともに、授業支援を含めた教育改革の実現手段として、機能する仕組みを組織的、体系的に構築する。

以上のことにより、社会の付託に応えうる、高等教育機関に相応しい大学として維持発展に努力する。

1. 施設・設備等の整備

【 現状説明 】

（1）大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学は、2000 年 3 月に大学基準協会の相互評価の認定を受けた際に、施設面において「横浜、平塚の両キャンパスにおいて講義室・演習室等が狭隘であるので改善されたい。」との勧告を受けた。その後、本学の掲げる理念・目的を達成するために、自主的かつ恒常的にその質的水準の向上を期して新棟建設を始めとした施設面の環境改善に努力し、2004 年 7 月に「大学基準協会相互評価に対する改善報告書」を提出した。

本学は、教育・研究用キャンパスとして、横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパス及び中山キャンパスの 3 キャンパスからなる。全てのキャンパスを合わせて、校地（校舎敷地）面積 207, 292 m²（附属学校を除く）、校舎面積 122, 414 m²を有しており、大学設置基準を充足している（大学基準協会基礎データ 表 36）。

法人本部の機能も有する横浜キャンパスには、法学部、経済学部、外国語学部、人間科学部、工学部の 5 学部、学生募集を停止した夜間 3 学部と、法学研究科、経済学研究科、外国語学研究科、工学研究科、日本常民文化研究所を主な基礎とし学部をはじめ本学の教育・研究の総体を基礎としている歴史民俗資料学研究科、唯一の専門職大学院である法務研究科の 6 研究科が置かれ、約 14, 700 名の学生が在籍している。

湘南ひらつかキャンパスには、経営学部及び理学部並びに大学院経営学研究科及び理学研究科が置かれ、約 3, 750 名の学生が在籍している。

その他に、横浜キャンパスから車で 30 分の距離に位置している横浜市緑区に中山キャンパスがあり、硬式野球場、サッカー・ラグビー場を有している。研修施設としては、長

野県に富士見高原研修所を有している。また、神奈川県三浦地区に民間企業と連携し「マホロバ・マインズ三浦」を研修所として利用できるようにしている。

また、大学を取り巻く社会的環境の変化に対応して開かれた大学、生涯学習社会の機能のさらなる拡充を目指して、2004年に横浜みなとみらい21地区（横浜高速鉄道みなとみらい線みなとみらい駅徒歩約2分）に「みなとみらいエクステンションセンター」（通称：KUポートスクエア）を開設し、市民の「学びの場」と社会との「情報の拠点」として幅広く機能している。

1) 横浜キャンパス

横浜キャンパスは、東急東横線「白楽駅」または「東白楽駅」下車徒歩10分、あるいは、横浜市営地下鉄「片倉町駅」からバス7分と、横浜市の中心部の交通至便の場所にあり、主な建物は、1号館（法人本部・事務室・研究室・食堂他）、2号館（地下演習室）、3号館（常民参考室・演習室他）、4号館（演習室・公開講座教室）、5号館（講義室・研究室他）、6号館（PC教室・研究室他）、7号館（講義室・PC教室）、8号館（講義室・研究室他）、9号館（講義室・研究室他）、10号館（講義室・食堂・道場）、11号館（講義室・演習室）、12号館（研究室他）、13号館（体育館・部室）、14号館（講義室）、15号館（図書館）、16号館（多目的ホール・事務室他）、17号館（研究室・25m室内プール他）、18号館（事務室他）、19号館（保健室・生協・食堂・部室他）、20号館（講義室・研究室他）、21号館（事務室他）、22号館（部室他）、23号館（講義室・PC教室・研究室他）、24号館（法科大学院棟）、25号館（研究室他）、学生相談室（14号館隣接）等で、校舎面積は合計97,051㎡、在籍学生1人当たりの平均面積（横浜全学共通）は、講義室0.91㎡、演習室0.14㎡（大学基準協会基礎データ表37）である。上記の他、校地内に総合グラウンド（人工芝）及びテニスコート（人工芝6面）、アーチェリー射的場を整備している。

大学院については、17号館を法学研究科、9号館を経済学研究科及び歴史民俗資料学研究科、20号館を外国語学研究科、23号館を工学研究科、24号館を法務研究科が主に使用しているが、大半は学部等との共用によっている。

横浜キャンパスでは、主要な建物が建築後30～40年が経過しており、各設備等の老朽化が進む中、1995年1月の阪神淡路大震災を契機として、1997年度より実施してきたキャンパス内の耐震補強工事が2002年度でほぼ終了した。これにより、地震等の災害時における学生の安全確保が整ったこととなる。併せて、横浜キャンパスの再開発が実施され、キャンパスのランドマークとして、法人本部、事務局、経済学部の教員研究室及び経済貿易研究所が入る8階建ての1号館が2001年に完成した。また、同時期に老朽化した3・4号館の代替として8階建ての23号館を建設し、工学部の教育研究の効率を向上させた。さらに、隣接する15号館（図書館）の書庫（収納冊数40万冊可能）を地下で連結させ、増加する図書館蔵書収納の対策を行った。

なお、再開発事業による横浜キャンパスの改善事項は、次のとおりである。

①耐震補強による安全性の向上

6号館、7号館、8号館、9号館、10号館、11号館、12号館、13号館

②大規模改修による安全性の向上

3号館、4号館は階数を減少し、耐震化を図った。

③建替えによる新棟の設置

1号館（旧1号館、旧2号館の解体）、2号館（旧2号館の代替）、
22号館（6号館北部室及びグラウンド部室の建替え及びトレーニングルーム、リハール室の新設）、23号館（3号館、4号館の代替）

④耐震補強が不要な建物

5号館、14号館、15号館、16号館、17号館、18号館、19号館、20号館

⑤一団地認定の取得による設置施設

キャンパスの一部を公開空地とし、道路を隔てた建物への往来の安全面を考慮して横断歩道橋を設けた。

視聴覚設備の整備については、2004年からキャンパス内の講義室に設置している機器の更新を進め2008年度に全室の更新が終了した。

情報処理機器の整備については、キャンパス間の通信網を充実させ、横浜 - 湘南ひらつかキャンパス間を100Mbps×2、横浜 - 中山キャンパス間を1Gbpsで専有しており、キャンパス内の各建物間の通信は光ケーブルにより1Gbpsを確保する通信網を完成させている。また、全ての講義室、演習室、研究室にインターネット接続が可能となる通信網を整備し、全学統一の認証により一元管理された環境を構築している。

本学創立80周年記念キャンパス整備事業として、2007～2008年に総合グラウンド及びテニスコート擁壁の耐震化工事を行い、安全性を向上させるとともに、グラウンド面及びテニスコートを人工芝に改修し、授業及び課外活動の利用効率の改善と近隣への砂塵対策が完了した。

2003年には、地方学生の就学への経済的な負担を軽減できるよう、横浜キャンパスに徒歩5～10分以内にある中丸校地に男子寮・女子寮と二本榎校地に女子寮を建設した。

講義室等の空調機器は、基本的には冷温水発生機による集中管理方式となっているため、冷温水発生機の経年劣化による更新を中心に、個々の講義室の空調設備を更新している。2000～2008年度にかけては、2001年に5号館・6号館を更新し、2007年に15号館の冷温水発生機の更新を行った。全講義室への学内LAN配線は2001年に完了しているが、さらに無線LAN環境の整備を2003年から開始し、2007年にほぼ全館への整備が終了したことにより、講義へのパソコン利用がより容易になり、授業の情報化が向上した。また、学生の出席管理システムの導入を進めており、2008年に講義室、演習室、実験室、実習室への整備が完了し、全ての授業での利用が可能となった。

1998年から実施した耐震補強に併せて、講義室のある7号館・8号館の天井と照明設備を更新し、高輝度高効率の器具に取替え、机上面照度を向上させた。

研究施設への整備としては、個別に設置している空調機（エアコン）は、設置後10年以上経過しかつ運転不良となったものから省エネルギーを考慮し順次更新を実施している。

2) 湘南ひらつかキャンパス

湘南ひらつかキャンパスは、JR東海道線「平塚駅」からバス35分または小田急線「秦野駅」からバス25分の自然環境に恵まれた郊外型のキャンパスである。主な建物は、1号館（講義室・演習室・研究室・図書室・事務室）、2号館（研究室他）、3号館（体育館・道場）、4号館（食堂・書店）、5号館（部室）、6号館（講義室・研究室他）、7号館（事務室・部室他）、8号館（購買・学生ラウンジ）、9号館（ハイテク・リサーチ・センター棟）、10号館（保健室・学生相談室・演習室）等で、校舎面積は合計25,363㎡、在籍学生1人当たりの平均面積（湘南ひらつか全学共通）は、講義室1.33㎡、演習室0.20㎡（大学基準協会基礎データ表37）である。上記の他、校地内に陸上競技場（400mトラック）、野球場、サッカー場、50m屋外プール及びテニスコート（オールウェザー4面）を整備している。

大学院については、1号館及び2号館を経営学研究科と理学研究科が使用しているが、横浜キャンパスと同様に、大半は学部等との共用によっている。

1989年に開設した湘南ひらつかキャンパス（2001年に平塚キャンパスから名称変

更)は、横浜キャンパスと同様に全講義室の視聴覚設備の更新とバリアフリーを中心にユニバーサルデザインに配慮した整備を進めている。

2006年にサッカー場を人工芝に改修し砂塵対策とともに、授業及び課外活動の利用効率を向上させた。

3) その他の校地

中山キャンパスは、本学が併設する附属中・高等学校がその大半を使用しているが、大学の施設として、課外活動に使用できる硬式野球場とサッカー・ラグビー場がある。また、附属学校の総合競技場上の中に一周400mの全天候型の2レーントラックを設置している。これらの施設の充実する図るため、2003年、野球場に雨天練習場と夜間照明設備を設置し、2008年には400mトラックの舗装更新及びサッカー・ラグビー場の人工芝化を実施した。

長年使用してきた野比研修所については、耐震診断の結果、宿泊施設・食堂及び地盤について問題があることが判明したため、2008年4月から閉館とし、土地の賃貸借契約を解約し、更地にして返還した。代替の施設は、神奈川県三浦地区にある民間施設を利用することとし、学生の研修等に支障のないよう配慮した。

(2) 教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

1) 学内LANの整備状況

本法人では、横浜・湘南ひらつか・中山(附属中・高等学校)の3キャンパスにまたがる、神奈川大学総合情報ネットワーク「MIYAMO-NET」を構築し、学内全ての教育研究施設や事務局でネットワークの利用が可能な環境を実現している。この「MIYAMO-NET」の整備・運用・管理は、情報化推進本部が一括して行っており、2000年に専用回線(光ファイバー)を整備。2001年10月には、「MIYAMO-NET」を共同利用するための管理及び運用、モラル維持とセキュリティ対策について必要な事項を定めた「学校法人神奈川大学総合ネットワーク管理・運用規程」を制定した。「MIYAMO-NET」という名称は、日本ネットワークインフォメーションセンター(通称:JPNIC)に登録されており、本学の学生や教職員に対して本法人がアカウントを発行し、それを介して各種ネットワークサービスが受けられる仕組みを構築している。

本学のネットワークは横浜キャンパスを中心とするスター型の構成をとっており、どのキャンパスも、キャンパスコア ⇒ ビルコア ⇒ フロアエッジ ⇒ 各部屋という構成で接続し、全ての居室や講義室等に情報コンセントを設置している。2008年度には横浜・湘南ひらつか・中山の3キャンパス全ての二重化を行い、ネットワーク障害に対して瞬時に切替可能なシステム構成の整備を行った。

本法人のLAN環境は、教育研究系ネットワーク、事務系ネットワーク及び附属学校系ネットワークに区分され、それぞれファイアーウォールにより切り離されている。

教育研究系ネットワークはグローバルアドレスを使用し、外からの接続に対し利用しやすい環境を整備し、事務系ネットワークはプライベートアドレスを使用し、外からの侵入や攻撃を防御できるように制御している。対外接続は50Mbpsで、大学の情報の出入口にファイアーウォールを構築し、学内にウイルスが持ち込まれた際の対応としてウイルス対策ソフト(F-secure)を法人として導入、教職員・学生が所有している個人のパソコンにもインストール可能としている。また情報化推進本部のファイアーウォールの制御下でない、学内で独立に管理されるネットワークに関しても、ネット内でどのようなファイアーウォールを用いてフィルタリングを行っているか、運用のためのガイドラインはどのようなになっているかを書面で届け出てもらふことを義務化している。2009年度からは、この届出を毎年提出してもらい、サブネット内の機器のセ

セキュリティについて、Nessus などの監査ツールを用いて定期的に監査を行うことを決めている。

2) コンピュータ実習室

横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパスともにコンピュータ実習室を整備し、各学部のカリキュラムに沿って情報処理関連の実習授業を行っている。実習室の教卓端末からは学生用端末のモニタリングが出来るほか、授業内容を複数の教室に送信するシステムも設置している。また、各授業においては実習補助員（本学学生アルバイト）を配置し、実習授業の補佐を行っている。実習室数と PC 台数は、横浜キャンパスで 8 室計 674 台、湘南ひらつかキャンパスで 4 室計 255 台を設置している。実習室の PC の OS は Windows、Mac OS、UNIX (FreeBSD) を導入し、アプリケーションソフトもビジネスソフトやマルチメディア系、プログラミング系をはじめ多様なソフトを搭載している。実習室の開室時間は、横浜キャンパスで 8:45 から最大 21:45 まで、湘南ひらつかキャンパスは 9:00 から最大 19:50 までとなっており、授業時間外の空き教室は学生に自由開放し、予習、復習、課題作成、各種情報収集など幅広く利用されている。

また両キャンパスともに、実習室近くに MNS (MIYAMO-NET Services) カウンターを設置し、ここに配置された要員が実習利用環境の維持や学生や教員からの各種問合せに対応している。横浜・湘南ひらつか・中山全てのキャンパスにおいても同じホームディレクトリが提供され、学生に対し 100MByte/アカウントのディスク領域を提供している。ディスク領域の機器には EMC 社の機器を使用し、横浜と湘南ひらつかでは非常時に備え、データをコピーして相互に保存している。

コンピュータ実習室とは別に、学内に無線 LAN のアクセススポットを各教室など 231 箇所に設置し、これに接続可能なノートパソコンの貸し出しサービスも行っている。貸出用ノートパソコンは横浜キャンパスで 100 台、湘南ひらつかキャンパスで 50 台を準備している。この他、個人所有のノートパソコンからも無線 LAN を経由してインターネットに接続できる環境が整備されているため、通常の教室においても、授業時間外で自由な情報収集などを行うことが可能となっている。

3) ポータルサイトの活用

本学での学修を支援するとともに、情報の伝達や共有を目的としたポータルサイト「WEB ステーション」を 2004 年に構築し運用に入っている。このポータルサイトは、統合認証 (ID とパスワード) とワンタイムパスワード方式のアクセスガーディアン二段階の認証でセキュリティを確保しており、学生はこのサイトを利用して以下の機能を活用している。

- ①Web による履修登録：所属の学部・学科で、学生一人ひとりの履修可能な科目のみ表示され、卒業や進級に必要な単位数などを確認しながら行う履修登録。
- ②Web による成績参照：毎学期ごとに郵送している成績通知書を画面上でいつでも閲覧・プリンター出力が可能。
- ③Web によるシラバスの閲覧：シラバスもオンラインで閲覧。
- ④Web による時間割の閲覧と授業関連情報の取得：学生本人が登録している時間割の確認や、その授業の休校や講堂変更などの情報に加え、定期試験の日程を通知。
- ⑤インフォエリア：学科に関連のある情報やゼミのお知らせ、各種課程の緊急呼び出しなど、必要な情報が取得可能。
- ⑥Web メール機能：メールの送受信が学内設置パソコン以外からも閲覧が可能。
- ⑦アンケート機能：双方向のコミュニケーションツールとして機能し、授業に対しての意見や要望などを引き出すことが可能。
教員はこれらの機能に加え、担当科目の履修者やゼミの学生に対しお知らせを発信

することが出来るほか、履修者名簿データの取得も可能となっており、シラバスの原稿入稿や成績の提出などもこのサイトを通じて行っている。また、各種事務局からのお知らせなどを閲覧可能となっているほか、教員と事務職員でのファイル共有も可能としている。

4) 授業支援システム

本学の情報メディア政策の基本方針の立案及び将来計画に関する事柄を全学的に審議する総合メディア委員会において、全学的な利用を前提とした授業支援システムの導入に関して検討が進められてきた。これまでも一部の学部や学科あるいは個々の授業単位で複数の授業支援システムが運用されてきていたが、全学的利用を前提に学習効果を高める目的で、LMS (Learning Management System) 機能を含んだ広い意味での授業支援システムの導入が 2008 年度に決定され、本格運用に向けシステム構築が進んでいる。

この授業支援システムを活用し、教育の質の向上、教育力の向上、教育機会の拡大を目指し、下記の機能を実現予定である。

- ① 予習・復習課題の作成と公開および学習状況の管理
- ② レポート課題の提示・提出・評価
- ③ 小テストの作成と実施
- ④ 出席の管理
- ⑤ 履修学生とのコミュニケーション
- ⑥ 授業の習熟度管理
- ⑦ 最終評価までの成績管理
- ⑧ 自宅から授業コンテンツ等へのアクセス

【 点検・評価 】

(1) 大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

横浜キャンパスは、キャンパスのほぼ中央に公道が通り、1 号館～10 号館のある本部地区と 12 号館～23 号館があるグラウンド地区とその他の地区に分割されている。本部地区とグラウンド地区は公道下のトンネルと歩道橋により接続しており、道路横断による交通事故の危険性を極力回避し、学生の安全性を確保している。

横浜キャンパス内には、旧耐震基準で建設された建物が多くあり、1995 年の阪神淡路大震災の後、1996 年に本法人理事会に耐震部会を設置し、ただちに耐震診断を実施し、1998 年からキャンパス再開発事業として耐震補強、リニューアル及び建て替えを実施したが、建物の設備は更新が進んでいないため、今後、設備更新を見込む必要がある。

また、横浜キャンパスは、一団地認定を受けており、建物の増改築の計画策定には法的な制約があるので十分な協議を行う必要がある。

横浜キャンパスは、約 90,000 m²の敷地内に 25 棟の校舎等が建設されているため、学生が建物間の移動にかかる時間が少なく、比較的授業講堂と教員研究室が近接しているため、学生の就学の利便性は高いと言えるが、休み時間が短いため、講義室間の移動が厳しいという声も寄せられることもある。その反面として、5 学部 14 学科の学生在籍数は大学院生を含め 14,697 名と多く、100 人前後の中規模講義室や、食堂などの福利厚生施設が不足している状況である。

今後、教育研究、福利厚生、課外活動などが混在し、互いの利便性を阻害してきた現状のゾーニングを見直し、再配置を検討する必要がある。

さらに、2004 年度に若干改善された講義室・演習室の狭隘さについても、2006 年度か

らの収容定員増の影響もあり、両キャンパスともに在籍学生 1 人当たり面積が減少しているので改善が必要である。また、授業時限によって講義室等の稼働率が大きく違うので、授業時間割の編成等を考慮し均一化を図る必要がある。

湘南ひらつかキャンパスは、1989 年に開設して以来 20 年が経過し、この間の経営学部及び理学部のカリキュラム再編等の教育改革に適応した施設設備の増設、改修をしているが、増設・改修には平塚市との環境アセスメント関連の協議が必要となり、計画をするための必要条件となる。

湘南ひらつかキャンパスは、約 300,000 m²の敷地に 10 数棟の建物があるため、建物間の距離が横浜キャンパスに比べかなり離れている。そのため、学生の移動に時間がかかるため、授業の割付等に工夫が必要となる。また、雨天等の悪天候の際、学生が滞留する場所が比較的少ないことは、横浜キャンパスと同様に改善すべき課題である。

なお、開設当初から大学のバス停（バスバース）がキャンパスの入口付近にしかなかったため、降車後、教室まで徒歩で 5 分以上かかっていたものが、2002 年に、キャンパス内の校舎前にも路線バスの停留所を新設したことにより、移動の利便性が格段に高まった。併せて、この新設のバス停と講義室・実験実習室・演習室がある全ての建物をキャノピー（雨よけの回廊）で繋いだことにより、雨天時でも学生・教職員が快適にキャンパス内を移動することが可能となった。

中山キャンパスは、課外活動の場所として、附属学校と共存しているので、附属学校の学校行事に影響を受けることがある。しかし、同キャンパスは現在、横浜市の都市計画法及び建築基準法により、第一種低層住居専用地域に指定されており、大学施設の建設はできないことから、近隣住民との連携の下、土地の有効活用を図るべく関係機関に働きかける等、検討する必要がある。

横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパス、中山キャンパスのグラウンドについては砂塵対策として人工芝化を進めており、2007 年度は湘南ひらつかキャンパスのサッカー場、2008 年度は横浜キャンパスの総合グラウンド、中山キャンパスのサッカー・ラグビー場を人工芝化するとともに、老朽化した中山キャンパスの部室棟を建て替えた。

（２）教育の用に供する情報処理機器等の配備状況

学内の LAN 環境は、ファイアーウォールやウイルス対策ソフトの導入により強化策が図られている。また学内で独立に管理されているネットワークに関しては、2008 年度にそれぞれのネットワークのファイアーウォールやネットワーク運用のためのガイドライン等について現状の調査を行い、2009 年度からはネットワークの管理者が上記の調査項目を書面で届け出ることを義務化し、セキュリティの脆弱性に関する監査も予定している。

PC 実習室を利用する情報関連授業科目は年々増加しており、PC 実習室を使用した授業の講堂編成が困難になりつつある。本学の PC 実習室は授業と自由利用の兼用となっており、PC 実習室での授業の増加は自由利用の時間帯を狭める結果となっている。湘南ひらつかキャンパスでは、2009 年度に新棟の竣工が予定されており、PC 実習室が整備・充実される予定であり、不足解消につながると見込んでいる。横浜キャンパスにおいては、6 号館、7 号館、23 号館、24 号館等に学生用 PC 実習室を配しているが、十分とは言えない状況である。学生が常時自由利用可能な PC ラウンジなどの整備充実を早急に行う必要がある。

無線 LAN 環境は、教室周りの整備がほぼ完了し、教員や学生の自由なアクセスが可能となっている。またこの無線 LAN 環境を利用して、一部の授業やゼミナールでは貸出しノートパソコンを利用した授業実施も具体化されている。

ポータルサイトは、これまで教員、学生及び学修進路支援部の事務職員のみ利用可能な環境であったが、2008 年度には事務職員全員が利用できる環境に変更し、教員と事務職員

のファイル共有も併せて実現した。それぞれの事務部署から、直接関係する教員や学生に対してお知らせを掲載する機能もあり、情報伝達やコミュニケーション機能がかなり強化されたと言える。またアンケート機能を利用して、教員や職員が学生の要望や意見を直接聴取する機会も多く、双方向のコミュニケーションツールとして機能している。

【改善方策】

施設・設備関係については、キャンパス毎に述べてきたが、改善・改革には多額の費用が掛かるばかりでなく、学部間や部署間の調整が必要である。また、改善・改革には、中長期計画によることになるため、その事業計画の適正さの検証と財政的裏づけに基づき行われるべきである。大学における将来の改善・改革に向けた方策が、時代の変化に対応したものであり、全学的コンセンサスに基づく、中長期的展望に立った方策として実現させるため、今後3年以内を目途に以下の事項について改善を図る。

- 1) 2009年3月に横浜キャンパス近隣の校舎用地(2,418.43㎡)購入の不動産売買契約を締結したが、本法人として新たな校地用地の取得等について、引き続き検討する。
- 2) 講義室等の有効的活用を図るため、特に稼働率の低い1限目の開講状況等、客観的データを提示し、学部等に検討を依頼する。
- 3) 湘南ひらつかキャンパスにおいて、本学創立80周年記念キャンパス整備事業として、事務局部門の集約と情報処理演習室の拡大、約550人収容の多目的ホールの設置など、学生の教育研究環境の充実を図ることを目的として、2009年前期中に床面積約4,200㎡の新棟(11号館)を竣工させるとともに、それに引き続き既存設備の改修を実行し、図書室の拡充・整備、学生ラウンジの創設などを行う。
- 4) 中山キャンパスにおいては、大学の課外活動の練習場としての整備を行って、安全性の確保、利用効率の向上を図るとともに、校地の用途地域について、大学施設が設置不可なため、建設可能な用途地域(第二種中高層住宅専用地域等)への変更を今後とも継続して行政側に積極的に働きかける。

情報処理機器の整備については、情報処理機器を利用した教育ニーズの多様化と併せて、アプリケーションソフトウェアの多様化も進んでおり、学部・学科から様々なソフトウェアの利用要望が出されている。ライセンス契約を結んだアプリケーションをPC実習室環境でフレキシブルに利用可能にし、講義編成を確実にするための手段として、シンクライアントやソフトグリッドなどの仮想化等のシステムの導入が現在検討されている。2009年度に予定されているPC実習室の機器入替に合わせ、これらの環境整備を具体化する。

不足するPC実習室の増設と効率的なPC実習室の整備の方向性については、メディア教育・情報システム委員会内部に置かれたPC実習検討委員会により、2007年7月に「本学におけるPC実習環境整備の方向性について」の答申書としてまとめられている。今後は中期的な視野でその方向性と増設の規模などの検証を行うとともに、財政的裏づけを基にした議論を展開する。また無線LANを活用した授業への取り組みといった、新たな授業形態の模索なども同時に視野に入れ、早急に検討を加えていくことも必要である。

2009年度から運用に入る授業支援システムについては、教材作成支援を含めた運用体制を早急に確立し、多くの授業で活用されるよう働きかけを行う。また、実例の積み上げを通して、真に学生の教育力の向上と教育機会の拡大や学士課程教育の実現を目指したシステムとして活用し、位置づけていく所存である。

2. キャンパス・アメニティ等

【現状説明】

(1) キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

キャンパス・アメニティの形成・支援体制の確立については、本学では、学修進路支援委員会及びその事務所管部署である学修進路支援部（第一部）教務（学部・大学院事務課、教務課、平塚教務課）、同（第二部）就職（就職課、平塚就職課）並びに学生生活支援委員会及びその事務所管部署である学生生活支援部（学生課・平塚学生課）を置いている。さらに、学生生活支援委員会に「福利厚生小委員会」（「第5章 学生生活」を参照のこと）を置き、学生の福利厚生に関する事項を審議している。小委員会の議長は学生生活支援部副部長がこれにあたる。これらの委員会の審議結果については全て、学修進路支援部または学生生活支援部長にそれぞれ報告されるとともに、同部長を通じて前述の総合学生サポート委員会で開陳されることとなっている。

また、本学の自己点検・評価全学委員会のもとで「教育改革のための学生による授業評価アンケート」と「学生生活実態調査」を隔年で実施しており、その結果は同全学委員会で検討され、必要に応じて、施設・設備の改善・充実等に反映させるようにしている。

一方、学校法人神奈川大学基本問題委員会の小委員会として、「神奈川大学キャンパス整備計画検討委員会」を置き、法人担当常務理事を委員長として、本学全体の施設整備について審議検討している。前述の横浜キャンパス再開発事業も、同検討委員会が再開発計画を立案して理事長に具申した結果、実現したものである。

(2) 「学生のための生活の場」の整備状況

1) 福利厚生施設

横浜キャンパスには、学生が利用できる食堂として1号館8階展望ラウンジ（STOP OVER：座席数82席）及びテラス（座席数121席）、10号館（学生食堂：座席数1,055席）、19号館（LUX：座席数487席）、21号館（マクドナルド 座席数245席）があるが、この他に、1号館8階804会議室（60席）については11：00～14：00のみ学生の食堂として開放している。また、17号館グラウンド側において大学生生活共同組合が運営している移動車による食事の提供も行っている。

屋内の学生ラウンジとしては、7号館（座席数21席）、8号館（マップホール：座席数118席）、23号館（座席数32席）があり、屋外は、6号館前通路（座席数110席）及び中庭（座席数224席）に寛ぎの場を設けている。

購買施設は、19号館1階に神奈川大学生協があり、購買部、プレイガイド、書籍部及びアパート紹介コーナーがある。

湘南ひらつかキャンパスには、学生が利用できる食堂として4号館（第1食堂～第3食堂及びベーカリー：座席数1,029席）があり、この他に、屋内の学生ラウンジとして4号館内に52席、8号館内に46席あり、屋外は8号館前に299席の寛ぎの場を設けている。

購買施設は、4号館2階に書籍コーナー（紀伊国屋書店）があり、8号館にコンビニエンスストア（am/pm）がある。

2) 課外活動支援施設

本学には、両キャンパスに公認・非公認合わせて300以上の課外活動団体が活動している。

横浜キャンパスには、13号館（体育館）及び19号館に部室があるほか、22号館（人間科学棟）には、トレーニングジムとして活用される健康科学スポーツセンターをは

じめ、部室、ミーティングルーム、リハーサル室等を備えており、課外活動、福利厚生 の拠点として利用されている。

また、2号館地下演習室(最大座席数750席)や16号館地下1階の視聴覚ホール(座席数144席)及びホール、2階のホワイエ(ホール)やセレストホール(座席数452席)も練習場や各種イベント等に活用されている。

湘南ひらつかキャンパスには、5号館及び7号館に部室、ミーティングルーム、リハーサル室等を備えており、課外活動、福利厚生 の拠点として利用されている。

3) 学生寮

本学の学生の約4割は自宅以外から通学している。本学では、特に地方出身の学生のために経済的負担を軽減し、機能的で快適な学生生活を送ることができるよう、学生マンションを整備している。

横浜キャンパス徒歩約5分の立地に「神奈川大学中丸棟西」(鉄筋コンクリート6階建、収容定員：男子100名)、「神奈川大学中丸棟東」(鉄筋コンクリート4階建、収容定員：男子66名)、「神奈川大学中丸棟女子」(鉄筋コンクリート4階建、収容定員：女子50名)及び「神奈川大学二本榎棟」(鉄筋コンクリート3階建、収容定員：女子50名)があり、徒歩10分の立地に「フィールド・フジ」(鉄筋コンクリート3階建、収容定員：女子50名)がある。この他に、横浜市鶴見区に民間企業と提携した「下野谷寮」(鉄筋コンクリート6階建、収容定員：男子90名)がある。

湘南ひらつかキャンパスまでバスで約50分の立地に「湘南宮川ビル」(鉄筋コンクリート7階建、収容定員：女子32名)がある。

なお、国際交流協定に基づく交換教員・交換留学生や外国人研究員などのための国際交流宿舎は横浜キャンパスにのみ整備されているが、両キャンパスともに、外国人留学生専用の学生マンションは整備されていない。

4) 学生駐車場

横浜キャンパスでは、公共交通機関を利用して通学できる立地条件であることや、周辺が住宅地であり、近隣に小学校、中学校及び高等学校があることから、交通事故が懸念されること等の理由により、車両通学を全面的に禁止している。しかし、身体的事情や卒業研究等でやむを得ず車両通学が必要な場合は、申請により特別に許可する場合もあるが、その場合は、前述の学生マンション中丸棟の駐車場を指定している。

湘南ひらつかキャンパスでは、公共交通機関の利用を原則としているが、やむを得ず自動車・バイクによる通学を希望する学生のために約1,000台分の駐車場・駐輪場を整備しており、申請により許可証を発行している。

両キャンパスともに自転車通学は可能であり、大学指定の場所に駐輪させている。また、毎年、神奈川警察署及び平塚警察署の協力を得て、学生向けの交通安全講習会を開催し、学生の交通安全に対する啓蒙活動に努めている。

(3) 大学周辺の「環境」への配慮の状況

横浜市神奈川区の広域避難場所に指定されている横浜キャンパスは、閑静な住宅地の中にあるが、構内には常緑樹が豊富で、静かな環境が保たれている。また、2002年度に完了したキャンパス再開発に合わせて、行政当局との協議により、キャンパス内に公開空地を設けるとともに、キャンパスを取り囲んでいた塀を全て撤去し、近隣住民の方をはじめ一般市民が自由に往来できる環境となった。また、本学総務課が窓口となり、神奈川区六角橋、中丸及び斎藤分町の地元町内会と定期的な協議会を開催することにより、情報・意見交換の場を通じて問題解決や相互理解に努めている。地元商店街との関係においては、商店街のイベントに学生がボランティアで企画・運営に参画する一方、大学祭において地元

商店街の方々がイベントに参加するなど、様々な形で交流が図られている。

一方、湘南ひらつかキャンパスは、豊かな自然環境に恵まれた広大なキャンパスであり、開設当初から自然環境の保護や緑地の保全に鋭意努めてきた。また、キャンパス開設以前の1986年に、大学所在の平塚市土屋地区連合自治会と「土屋地区・神奈川大学湘南ひらつかキャンパス協議会規約」を制定するとともに、毎年同協議会を開催して相互理解と協調を深め、より活発に交流事業を推進することにより、地域と大学の発展に寄与するよう努めている。キャンパス内の広大な駐車場や陸上競技場をはじめとした施設開放、キャンパス内での地元夏祭りの実施などが好例である。

学内で発生する産業廃棄物の取組みは、キャンパス内における6種類の分別収集はもろんのこと、廃棄物処理業者、リサイクル業者、自販機業者等へ目的別に収集を委託しており、横浜市が宣言している「横浜G30」（2010年度における全市のごみ排出量を2001年度に対して30%削減する減量・リサイクル行動）にも積極的に協力している。また、全学的に「チーム・マイナス6%」に参加しエネルギーの節減に努力するとともに、キャンパス内の分煙についても推進しており、今後ともこれらを継続する。

【点検・評価】

2006年度から両キャンパスともに学生の収容定員増加を行なった本学であるが、キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制について、現在の体制で必ずしも十分であるとは言えない。

横浜キャンパスは、約90,000㎡の敷地内に25棟の校舎等が建設されており、学生が建物間の移動にかかる時間が少なく、学生の就学上の利便性は高いと言えるが、5学部14学科の学生在籍数は大学院生を含め約14,700名と多く、食堂などの福利厚生施設が不足している状況である。昼食時には授業を終えた学生が一度に集中するためどの食堂も満席に近い状態であり、食堂内のメニューのほかに弁当等を販売して学生の貴重な昼休み時間を有効に使えるよう努力している。

反面、湘南ひらつかキャンパスは、約300,000㎡の敷地に10数棟の建物があり、横浜キャンパスに比べて建物間の距離がかなりあるため、学生の移動に時間がかかることから、授業時間割編成に工夫が必要であり、雨天等の悪天候の際、学生が滞留する場所が比較的少ないことは、横浜キャンパスと同様に改善すべき課題である。このことは、「学生生活実態調査」においても、常に学生の要望事項の上位に位置付けられていたが、キャンパスによって独自の改善のための取組みが必要である。

この状況に加え「学生実態調査」等から得られた学生の声に耳を傾け、2006年から2007年にかけて、学生食堂及び屋内外の学生が食事をとることのできるスペースの座席数を、横浜キャンパスで605席、湘南ひらつかキャンパスで296席増加させるとともに、2007年から2008年にかけてもさらなる環境改善に取り組み、横浜キャンパス10号館学生食堂の厨房機器更新を含む大規模改修・リニューアルにより、座席数の増加（72席）、学生の動線の改善及びメニューの一新を図った。湘南ひらつかキャンパスでは、4号館学生食堂の方式を定食方式からカフェテリア方式に対応する施設に改修した。

こういった改善により利用者は増加し、さらに今後は食堂内の椅子や机も順次入れ替えることとしている。

一方、2009年度でキャンパス開設20周年という節目の年を迎える湘南ひらつかキャンパスであるが、開設当初に比べ学生数も増加し、学生サービス、学修機能の向上となる施設・設備の早急な改善が求められている。図書室の書庫等の拡充、閲覧・利用環境の整備、情報処理演習室の拡充、国際交流宿泊施設や学生ラウンジ、学生の滞留場所の新設、それに伴う事務室全般の機能的再配置などである。これに関して、2007年に本法人理事会は、

新棟（11号館）の建設と既存施設の大規模改修を決定し、2011年度中に全ての建設・改修工事が完工予定である。新棟は、湘南ひらつかキャンパスの正門から続く並木道のなだらかな丘の上に建設される。「丘の上のコート」のコンセプトで設計され、建物の中央にコートを配置し、既存の並木道と背後の緑の丘を視覚的に連続させ、キャンパスのシンボルとなるに相応しい外観となる予定である。

学生マンションについては、新入生のみを対象に入居期間を2年次終了までとしていることもあり、学生や保護者の要望に十分に配慮されているとは言えないため、運営方法の検討が必要である。学生駐車場については、湘南ひらつかキャンパスの立地条件を考慮すると学生にとって欠かせない施設の一つであり、キャンパス開設当初から、車両通学の条件を満たしている者に対しては100%対応できるだけのスペースが確保できている。横浜キャンパスについても、自転車通学者のために、大学周辺に約1,000台分の駐輪場を確保している。

しかし近年、自転車通学者が増えたため駐輪場内に入りきらず、駐輪場の外の歩道に駐輪するケースが増えてきた。地元商店街や自治会とはこれまで良好な関係の構築に努めてきたが、迷惑駐輪による苦情が増えてきている。

【改善方策】

キャンパス・アメニティの形成・支援については、現在構築されている体制のもとで、学生の声に真摯に耳を傾けるとともに、大学周辺の環境への影響も十分考慮しながら総合的・計画的な対応が求められている。

学生のための生活の場の整備については、両キャンパスともに現状において可能な限りの整備を行い、もしくは整備計画が決定しているため、それを着実に実行に移すとともに、本学が今後、国際交流のさらなる推進を図る上で問題となる外国人留学生専用の学生マンションの整備については、大学周辺地に新たな土地を求めるといった具体的な手立てを講じるなど、計画的に対応する。

キャンパス内の環境の保全については、全構成員が一体となってゴミの減量化・分別化と省エネの推進に取り組む。

キャンパス内の分煙化については、現在、神奈川県が制定を検討している「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例（仮称）」の趣旨等に鑑みて、本学でも学長の指示に基づき、学生生活支援委員会を中心に検討中である。

3. 利用上の配慮

【現状説明】

（1）施設・設備面における障がい者への配慮の状況

横浜キャンパスのバリアフリーについては、キャンパス再開発計画の中で推進し、2002年には、エレベータ（車椅子用のリフトを含む）及びスロープ等の設置が完了し、キャンパス内の講義講堂及び研究室へのアプローチ、上下階の移動が可能となった。併せて、衛生面と学生への利便性改善からトイレ（身障者用を含む）のリニューアルを年次計画で実施し、2008年に全館のリニューアルが終了した。また、1号館前の来客用駐車場には障がい者も確保されている。

湘南ひらつかキャンパスのバリアフリーについては、2007年度に横浜キャンパスと同様の環境が整備された。また、1989年の開設以来19年が経過し、徐々に増加してきた設備の老朽化から、機械設備の更新をしており、横浜キャンパスと同様にトイレ（障がい者用を含む）のリニューアルを開始し、2008年に2号館を実施した。また、1号館前の来客用駐車場には障がい者用も確保されている。

富士見高原研修所は、これまでバリアフリーの対応がはかられていなかったが、2007年度中に整備計画を立て、2008年に研修所全体の整備が完了した。

（2）キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

湘南ひらつかキャンパスへのアクセスは、最寄りの平塚駅（JR東海道線）及び秦野駅（小田急小田原線）から大学行きのバスを利用するか両駅間を結ぶバスを利用して途中下車するかのいずれかである。バスは神奈川中央交通の路線バスで、平塚駅⇄大学の料金は片道380円、秦野駅⇄大学の料金は片道280円である。ラッシュ緩和を鑑み、臨時バス増加によりバスの便数も増やしたため、バスに乗り切れずに授業開始時間に間に合わないということは無いに等しい。

学生の通学・移動環境改善と学生の経済的負担軽減の観点から、2000年度より、神奈川中央交通と共同で「神奈川大学オリジナルバスカード」をデザイン・作成するとともに、本学学生に限定して、バスカード1枚5,000円のところ本学が半額の2,500円を負担し、学生には2,500円で割引販売している。学年暦上の前期・後期ともに、平塚方面からは10枚、秦野方面からは7枚を上限として販売し、車両通学許可者にも2枚を限度として販売している。

【点検・評価】

バリアフリーについては、両キャンパスともに当初の整備計画が完了したが、両キャンパスともになだらかな丘陵地に立地しているため、車椅子によって移動しなければならない学生にとっては、努力が必要とされる場面が少なくない。また、湘南ひらつかキャンパスにあっては、授業時間割上の配慮がなされているものの、広大がゆえに移動にかかる時間の問題がある。

一方、富士見高原研修所は、これまでバリアフリーの対応が図られていなかったが、2007年度中に障がい者の所属する学部から学長に改修要望が出されたことに伴い、2008年にバリアフリーの整備を行い、スロープ、階段昇降機の設置、風呂場の改修、多目的トイレの設置、客室の改修を実施した。

閉館した野比研修所の代替施設である神奈川県三浦地区にある民間施設は、既に障がい者に十分配慮された施設・設備を備えているため、特に問題はない

湘南ひらつかキャンパスの通学・移動環境改善については、毎年、平塚事務部庶務課を窓口として神奈川中央交通との協議を重ね、休日の臨時バスの運行を含めて改善のための検討を重ねている。学年暦編成上、授業日数確保のため、法律による休日に授業を行なうことが常態化していることもあり、通常の時刻表の他に月・曜日・時間帯によって減便・増便する大学独自の「臨時運行表」を作成して学生に公表するとともに、ホームページでも一般公開している。しかし、重要な通学手段である路線バスの問題は、財政上の観点に留意しつつ、さらなる改善が必要である。

なお、1989年の湘南ひらつかキャンパス開設以来2000年度まで、神奈川中央交通と個別に契約して「教職員専用無料直行バス」（特定バス）を運行していたが、利用者が朝夕に集中し昼間帯の利用者が極端に少ないことに加えて、年次進行に伴う車両通勤者の増加により特定バスの利用者の絶対数が減少したこと、一般の路線バスを利用している学生への配慮等から、2001年度から特定バスを廃止した経緯がある。

【改善方策】

なだらかな丘陵地に立地することに伴う障がい者への負担の軽減策を、学生生活支援委員会を中心に検討する。併せて、公道と校地とのわずかな段差解消など、障がい者がさら

に快適な学生生活を送れるよう、決め細やかな整備を行なうとともに、大学が常時、障がい者を支援する学生スタッフを確保し、様々な要望に対応できる環境作りに努める所存である。

学生の重要な通学手段である路線バスの問題については、引き続き神奈川中央交通との協議を進めているところである。

4. 組織・管理体制

【 現状説明 】

(1) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

本学の施設・設備の維持管理は、管財部施設課、情報処理関係設備については情報化推進本部が管理・運用にあっている。

固定資産及び物品の管理については、関係法令によるもののほか「固定資産・物品管理規程」に基づき実施しており、主管責任者は、管財部長及び平塚事務部事務部長である。

設備等の修繕・物品購入については、「調達規程」等に定める手続きにより実施している。事務システムは、「Web 財務」及び「Web 調達」の会計・調達システムにより運用している。

施設・設備の保守点検業務は、管財部施設課及び平塚事務部庶務課が所管し、法定点検では電気設備・消防設備・昇降機・水質検査・建築設備等を外部委託により実施している。また、保守点検業務では自動扉・空調制御自動機器・非常警報装置・空調機器・AV 視聴覚機器・体育機器等を年数回、外部委託により実施している。環境衛生面では「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（通称：ビル管法）に基づき、空気環境測定・受水槽清掃・衛生害虫消毒を外部委託により実施している。日常清掃については総務部総務課が所管しており、現場作業については専門業者に委託し常に清潔なキャンパスの維持に努めている。

(2) 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

防火・防災面については、「学校法人神奈川大学防火・防災規程」、「神奈川大学横浜キャンパス消防計画」、「神奈川大学湘南ひらつかキャンパス消防計画」及び「神奈川大学附属中・高等学校消防計画」に基づき、防火管理者（横浜キャンパスは事務局長、湘南ひらつかキャンパスは平塚事務部事務部長、中山キャンパスは附属中・高等学校副校長）の下で防火防災計画に基づき実施している。所管部署は総務部総務課並びに平塚事務部庶務課である。

また、大型設備機器、危険物等を扱う工学部及び理学部にはそれぞれ安全委員会を設置して、当該学部における衛生・安全を確保することにより教育研究活動を安全かつ円滑に行なえるよう配慮している。

また、保安管理面では全てのキャンパスにおいて警備会社に委託し、機械警備と常駐警備により保安管理に努めている。

【 点検・評価 】

本学の規模からして、施設・設備等の維持管理について、管財部施設課 8 名の人数から考えると、必ずしも十分な管理体制であるとは言いがたい面があるが、関連業者と適切な連携を図りながら業務にあっていることから、法的な事項への対応を含め、日常的な管理・運用に関しては、ほぼ支障がないと判断している。なお施設の増加が進むにつれ、その対応をしなければならない。

防火・防災規程に基づき、キャンパス毎に年に 1 度、所轄消防署の協力を得ながら夏季

休業中に1日がかりの防災訓練を実施しており、参加人数の規模はさほど大きくはないが、本学の全ての構成員（教員・職員・学生）参加型の訓練を実施している点は評価できる。また、同規程に基づきキャンパス毎に職員による自衛消防隊が組織されており、隊員全員に個人用防災グッズが配付されている。防災訓練の際は、様々な実技・実地訓練の他、座学の講習も行なっている。さらに、毎年職員を「消防技術主任者講習会」や「新入職員等防災研修会」に積極的に参加させ、実技や専門的知識の修得にも努めている。

全てのキャンパスに亘る「緊急連絡網」を整備するとともに、定期的開催される防火・防災対策委員会決定に基づき、2008年までに「地震発生時における対応マニュアル」や「地震にそなえて（学生及び教職員配布用パンフレット）」を整備して配布する一方、「機器及び什器等の転倒防止対策の実施」、「防災倉庫に保管する備蓄品の更新・充実」及び「自衛消防隊員の近くへの防災キャビネットの配置」を実現した。

工学部と理学部における安全委員会（委員長：学部長、構成員：教員・職員）は、安全委員会要綱に基づき運営され、委員会の下に「危険物・毒劇物管理」、「高圧ガス管理」、「放射線取扱管理」、「環境対策」及び「DNA 取扱管理」の各専門委員会を置き、安全性の向上に努めている。本委員会が扱うべき事態が生じた場合は、速やかに本委員会が招集され、その対応に当たっている。

【 改善方策 】

本学の施設・設備の維持管理は、所管部署を中心に適切に行なわれている。施設・設備の管理は本法人が所有する資産の管理であり、その物件は、教育研究の効果をあげるために常に良好な状態において維持されるべきであり、かつ経済性に留意し、有効適切に管理運用されるべきである。また、今後の課題、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）など効率を考えた施設・設備の充実を図るなど、これまで以上に積極的に取り組む。

なお、本章の記載に際しては、全般的状況として到達目標を定めたが、各組織に関しては【 到達目標 】の記載は任意とした。